

香川地方最低賃金審議会  
 第2回 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用  
 機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開 催 日 時	平成28年10月3日 10時28分～11時43分		
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席2人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主 要 議 題	香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具 製造業最低賃金について (金額審議)		
議 事 要 旨	<p>1. 金額審議について</p> <p>前回の続きとして、金額提示を求めたところ</p> <p>労働者側 第1回提示額 : 873円(+23円)                  根拠 : 香川県最低賃金の引き上げ額23円を目安にした。</p> <p>使用者側 第1回提示額 : 864円(+14円)</p> <p>いまだ双方の提示額に隔たりがあり、公益側より再考を求めたところ、</p> <p>労働者側 第2回提示額 : 第1回と変わらず873円(+23円)                  根拠 : これ以上は下げられない</p> <p>使用者側 第2回提示額 : 865円(+15円)                  根拠 : 歩み寄りが必要と考えた。</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上の歩み寄る様子がうかがえない為、次回の専門部      会において引き続き審議することを確認し、散会。</p>		